

# 市職員の 給与などを お知らせします

市職員の給与は、地方公務員法の趣旨に沿って議会における給与条例、予算などの審議を通じて公にされ、決定しています。

本市では、このような給与決定の原則に基づき、厳正な給与制度の運用に努めています。

令和7年4月1日現在の市職員の給与などについて公表します。

問 人事課

## 1 市が使ったお金のうち、人件費が占める割合は？ [令和6年度人件費の状況(普通会計決算)]

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)(前年度)
106,161人	41,735,997千円	960,505千円	5,441,894千円	13.0%(12.8%)

※人件費には、特別職(市長、副市長、教育長、議員、区長、各種委員など)に支給される給料、報酬なども含まれます。

## 2 市職員一人当たりの給与は？ [令和6年度職員給与費の状況(普通会計決算)]

職員数(A)	給与費				一人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
447人	1,990,540千円	494,009千円	860,312千円	3,344,861千円	7,483千円

※給与は、給料と職員手当に分かれ、職員手当には地域・扶養・管理職・管理職員特別勤務・通勤・住居・時間外勤務・期末・勤勉などの手当を含みますが、退職手当は含みません。

## 3 市職員の平均給料月額、初任給等の状況は？

(1)市職員の平均給料月額等(令和7年4月1日現在)

一般行政職	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(国ベース)
筑紫野市	41歳	322,905円	369,765円
国	41.9歳	332,237円	414,480円

※一般行政職には税務職、企業職、福祉職および調理員などの技能労務職などは含みません。

※平均給与月額(国ベース)には、通勤手当、時間外勤務手当および期末・勤勉手当は含みません。

(2)市職員の初任給(令和7年4月1日現在)

区分		筑紫野市		国	
		初任給	採用2年	初任給	採用2年
一般行政職	大学卒	220,000円	230,000円	220,000円	230,000円
	高校卒	194,500円	207,400円	188,000円	201,000円

(3)経験年数別・学歴別平均給料月額(令和7年4月1日現在)

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
		一般行政職	大学卒	296,338円
	高校卒	278,021円	302,730円	355,975円

## 4 市職員のうち役職者などの割合は？ [級別職員数(令和7年4月1日現在)]

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1年前の構成比(%)
8級	部長	0	0.0	0.0
7級	部長	9	1.8	1.8
6級	課長・参事	42	8.4	8.5
5級	課長補佐・係長	85	17.0	17.4
4級	主査	49	9.8	10.1
3級	主任	229	45.9	42.6
2級	主事・技師	65	13.0	13.9
1級	主事・技師	20	4.0	5.7
計		499	100.0	100.0

※福岡県からの割愛職員(指導主事)2人を除く

※構成比とは小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しません。

## 6 市長や議員などの報酬は？

[特別職の報酬等(令和7年4月1日現在)]

区分	給料・報酬月額	期末手当
給料	市長	920,000円
	副市長	755,000円
	教育長	680,000円
報酬	議長	540,000円
	副議長	480,000円
	常任委員会委員長	460,000円
	議会運営委員会委員長	460,000円
	議員	450,000円

※市長・副市長・教育長は給料月額の6%が地域手当として支給されます。

## 7 市職員数は？

(1)部門別職員数の状況(各年4月1日現在 単位:人)

部門	職員数			対前年増減数			
	令和5年	令和6年	令和7年	令和5年	令和6年	令和7年	
一般行政部門	議会・総務	106	111	113	3	5	2
	税務	37	37	38	0	0	1
	福祉	161	170	173	2	9	3
	経済	15	15	15	0	0	0
	土木	47	44	42	△3	△3	△2
	小計	366	377	381	2	11	4
特別行政部門	教育	62	70	70	0	8	0
	小計	62	70	70	0	8	0
普通会計	計	428	447	451	2	19	4
公営企業等部門	水道	13	14	14	1	1	0
	下水道	14	14	14	0	0	0
	その他	21	22	22	0	1	0
	小計	48	50	50	1	2	0
合計	476	497	501	3	21	4	

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2)令和7年の職員数の対前年増減状況(単位:人)

部門	増員数	減員数	主な増減理由	
一般行政部門	議会・総務	4	2	業務増に伴う定数見直しのため増員(+3) 配置変更による増員(+1) 団体への派遣終了に伴う減員 退職者不補充
	税務	1	0	業務増に伴う定数見直しのため増員
	福祉	4	1	業務増に伴う定数見直しのため増員(+2) 配置変更による増員(+1) 退職見込に伴う前倒し採用 業務減に伴う定数見直しのため減員
	経済	0	0	
	土木	0	2	業務減に伴う定数見直しのため減員
小計	9	5		
特別行政部門	教育	1	1	配置変更による増員 定年延長制度に伴う前倒し採用分の調整による減員
小計	1	1		
普通会計	計	10	6	
公営企業等部門	水道	0	0	
	下水道	0	0	
	その他	0	0	
	小計	0	0	
合計	10	6		

## 5 職員に出ている手当は？

(1)期末・勤勉手当(令和6年度支給割合)

区分	筑紫野市		国		
	支給月	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末・勤勉手当	6月期	1.225月分	1.025月分	1.225月分	1.025月分
	12月期	1.275月分	1.075月分	1.275月分	1.075月分
	加算措置	有		有	

(2)退職手当(令和7年4月1日現在)

区分	筑紫野市		国		
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	
退職手当	勤続20年	19.670月分	24.587月分	19.670月分	24.587月分
	勤続30年	34.736月分	40.804月分	34.736月分	40.804月分
	勤続35年	39.758月分	47.709月分	39.758月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	

(3)地域手当

地域手当	支給率	6%
	支給対象職員一人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	285,752円

(4)時間外勤務手当

勤務手当	時間外	支給対象職員一人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	456,306円
------	-----	----------------------------	----------

(5)その他の手当

扶養手当	支給月額	扶養配偶者 子1人につき 扶養親族1人につき 16歳~22歳の扶養親族たる子1人につき	6,500円 10,000円 6,500円 +5,000円
	支給対象職員一人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		258,153円
住居手当	支給月額	借家・貸間の最高支給額	28,000円
	支給対象職員一人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		302,407円
通勤手当	支給月額	交通機関利用者 ただし、最高支給限度額	運賃相当額 50,000円
	支給対象職員一人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	交通用具利用者 使用距離(片道)により	4,500円~30,000円
管理職手当	支給額(月額)	部長 課長 保育所長	77,400円 62,300円 51,900円
	支給対象職員一人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		780,125円
管理職員特別勤務手当	支給額	管理職員が臨時または緊急の必要により週休日や深夜などに勤務した場合、1回につき以下のとおり支給 週休日または休日の勤務 平日午前0時~5時の勤務	部長 8,500円 課長 7,000円 保育所長 6,000円 4,300円 3,500円 3,000円
	支給対象職員一人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		18,651円